

## 平成23年度第1回中原区区民会議課題調査部会会議摘録

○日 時 平成23年5月16日(月) 午前10時～正午

○場 所 中原区役所5階501会議室

○出席者 青木委員、稲富委員、大下委員、川崎委員、川連委員、芳賀委員、藤嶋委員、松本委員、  
山川委員

(事務局) 石澤副区長、企画課：綱島課長、服部課長補佐、宮田担当係長、園田担当係長、深谷  
職員

(行政関係者) こども支援室：豆白室長 地域保健福祉課：小金井課長

(委託契約業者) 石塚計画デザイン事務所

○傍 聴 なし

○報 道 なし

○次 第

1 開会

2 会議録確認委員の選任

⇒山川委員を選任

3 議題

(1) 審議の方向性について

(2) 課題解決に向けた具体的な方策の検討

事務局：中原区区民会議課題調査部会要領（以下、「要領」という。）第6条第2項に基づき、委員の過半数の出席により会議は成立している。本日の配布資料は、資料1「審議の方向性」資料2「第1回区民会議審議概要(抜粋)」資料3「平成23年度第1回中原区区民会議アンケート集計」資料4「平成23年度第1回中原区区民会議アンケート個別集計」参考資料1「地域で広げる『子育て』」参考資料2「他の地域の取組」であり、「第3期中原区地域福祉計画（概要版）」「子育てエンジョイ in なかはら」「なかはらこども相談窓口」を追加する。

川連部会長：議題に入る前に、「第3期中原区地域福祉計画（概要版）」が配布されており、担当課から説明をお願いしたい。

(担当課説明)

川連部会長：それでは、議題1「審議の方向性について」を事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料1にあるように第1回区民会議では、現状認識のため事例発表を行い、各委員からアンケートを集めることが決まった。本日の部会では、要領第2条第3号「課題解決に向けた取り組みの検討」に向けて、子育てにおける世代間の交流や地域とのかかわりができるような応援体制づくりを中心に論議していただきたい。アンケートの集約に沿って、あらかじめ各委員には、自分たちが区民会議としてできる取組を記載した用紙を持参していただいております、それらを活用しながら、区のウッドデッキを利用した取組とともに既存の取組の広がりが期待できることについても話し合ってもらいたい。その結果を第1回運営部会に諮り、第2回区民会議で提案していきたい。

川連部会長：質問がなければ、「課題解決に向けた具体的な方策の検討」に移りたい。資料3を活用

しながら各委員の取組を絞っていききたい。作業の進行については、区が区民会議の運営等を契約している石塚計画デザイン事務所（以下、「事務所」という。）をお願いしたい。

事務所：よろしく申し上げます。資料3は各委員のアンケートから課題を取り出し、項目ごとに体系的にまとめたもので、各項目にアルファベットが付番してある。地域・区民・区民会議の取り組みはAからD、区民と行政の協働の取り組みをEからJ、行政の取り組みをKとした。持参した用紙を合致する項目に貼り付け、多いところから議論していきたい。

（各委員が用紙を台紙に貼付）

事務所：まず、4枚貼付されているA「現場の実態調査」のA-1「子育て世代などの区民のニーズの把握」から議論したい。松本委員は、区民会議の委員は区内の子育てサロンに参加し、生の声を聞く。子育て世代の支援ニーズを把握するためアンケートを行う。大下委員もアンケート調査をする。稲富委員は、区民会議のホームページを作成し、情報収集発信や意見交換ができるコーナーを運営し、まず子育てについて行う。藤嶋委員は、何が困っているか聞けるサロンが必要。区民会議の委員が神社や公園で遊んでいる親子に話しかける。以上の意見を要約すると①現場の声を把握するためアンケートを行う。②子育て中の親子に話しかける。③ホームページによる情報交換。意見を出された委員から詳しい内容を聞いてみたい。

松本委員：現状を知ることが大切であり、区民会議の委員が子育てサロンなどの現場に行き、声もかけてみる。支援のポイントがずれないように実際に支援を受ける人が何を必要としているのかアンケート調査などで知る。

事務所：実際に資料はあるのか。

松本委員：個々のサロンではアンケートを取ったり声を聞いたりしている。区全体ではない。

藤嶋委員：神社などで子育てサロンなどがあることを看板などで知らせ、何か困っていることがあれば連絡してもらおう。親子だけである場合があり、どこまで関わるかもあるが、近隣の人や町会等で普段から付き合える状況をつくっていく。

事務所：親やこどもの声を聞くという場を作ることは必要で、神社や公園がなりうる。

稲富委員：改まって子育てについてこういうことが必要、こうした方がいいというのでなく、井戸端会議のように様々な意見が出せる場であり、子育てサロンなどに参加していない声の届かない人も対象にできることでホームページを取り上げた。別にホームページでなくても構わない。

事務所：次に、F「多様な世代、多主体の交流の場の提供」のF-3「パパさんサロン開設」に4枚貼付されている。

大下委員：「おやじの会」に協力してもらおう。小中学校のPTAに「おやじの会」があり、広がりつつある。子育て世代というつながりでできている。

松本委員：子育てサロンは平日に開かれている場合が多く、たまに育児休暇の父親が参加する。今、再開発地域で土曜日にパパママパークを手伝っている。父親や家族同士のつながりができ、他の地域でもやればよい。

芳賀副部長：育メン仲間の紹介により積極的に参加してもらおう。

川崎委員：育メンも増えているが、どうしていいのかわからない人も多い。また、多くの「おやじの会」もつくられており、様々な立場や職業の人が子育てで結ばれている。パパサロンを積極的に支援できる体制が整えられるよう関係機関に区民会議が働きかける。

事務所：3枚貼付されているB「子育て世代の集会やイベントに参加」について

川連部会長：子育てサロンにも行って見たが、区民会議自体を広める必要がある。区民会議の委員であることが分かるように腕章を付ける。

大下委員：区民会議委員が支援する団体の活動やイベントに参加し手伝う。

藤嶋委員：イベントを多くの人に知らせるため町会役員が誘うようにする。また、子育て団をつくり、忙しい父親の代わりにイベントの参加などできることを行う。区民会議と町会が連携し忙しい父親の名簿をつくる。

事務所：次に、D「スローガンの作成」について、

芳賀副部会長：様々な人から標語のアイデアを集めることも必要であり、募集を行うことで広く周知できる。また、ポスターをスーパーなどでの掲示することで、より多くの人に知らせることが可能となる。及びスローガンを決めイベント等で発信する。

松本委員：子育てにやさしいまち宣言を発することで、区の課題を共通認識し区民総ぐるみで取り組む体制をつくる。また、ポスターを小児科や多くの人が目にする駅、店などで掲示する。

大下委員：スローガンを決め多くのイベントで発信することで効果が期待できる。

事務所：E「活動団体、人材、子ども支援の取組の情報の整理と発信」です。

青木委員：子育てサロンに参加されない親子への勧誘ができれば育児不安などの相談を受けることができる。「こんにちは赤ちゃん訪問員制度」を利用して0歳から1歳児の参加を進める。

松本委員：子育てネットワークや子育て支援ネットワークを有効に活用し、子育ての支援活動団体の情報を整理する。団体の横のつながりや集まりに参加するのが苦手な親への支援を行える専門的な知識を持ったコーディネーターを区民から発掘育成を行う。

事務所：区民会議の役割は。

松本委員：どういう団体があり、活動しているのか知ることと必要に応じて団体に声かけを行う。専門家の育成については講習等で行政の協力が必要であるが、地域に知識を持った人が埋もれているかも知れず区民の資源を活用していく。

芳賀副部会長：区民会議委員が取得したアンケート結果や情報の提供を行い、行政が進める中原区地域福祉計画中で子育てに関係した総合的な広報誌などに活かしてもらう。

事務所：次に、F「多様な世代、多主体の交流の場の提供」のF-3「多世代の交流の場の提供」について。

松本委員：子育てサロンのように地域性のあるものでなく、曜日時間の指定がなく、自分のライフスタイルに合わせて気軽にいろんな人が立ち寄れるフリースペースを設ける。ママカフェなどのように気軽に参加できる事業を企業や支援団体などに依頼する。

青木委員：丸子多摩川老人いこいの家で月1回高齢者介護予防についてすこやか会を開催している。年2回保育園の園児を招き交流を行っている。すこやか活動は中学校区を単位に展開しており、他の地域でもできればいい。

稲富委員：子育ての様々な相談やそれ以外のことに関しても、区民会議がホームページを運営し情報の収集及び発信する。

事務所：情報収集については、ホームページだけでなく、大きなイベントや区の検診などが行われている中で、区のウッドデッキを利用することにより、声を聞くことが可能。子育て中の人たちに情報収集と発信を行い併せて相談も受ける。次に、貼付数が3枚以下の意見について。

川崎委員：A「現場の実態調査」のA-2「活動団体のニーズの把握」として、活動団体に地域に

おける子育てに関する応援体制づくりに対する調査協力を要請し、活動団体の求めていることを聴取する。

芳賀副部長：アンケートの調査結果を関係団体に渡し支援方法の参考に使ってもらおう。

青木委員：C「あいさつ、声かけ運動」は、小学校では行っているが、地区民児協に依頼し、幼稚園、保育園でも定期的に行う。

松本委員：F「多様な世代、多主体の交流の場の提供」のF-1「学校との連携」では、夏休みに小中高生などが子育てサロンに参加し、命の大切さも併せて感じてもらう。また、小学校などで子育てサロンを開催する。

青木委員：総合学習の命の授業として上丸子小学校で赤ちゃんを抱くなど子どもたちの子育て体験を行っている。他の学校でもできればと考えている。

芳賀委員：F「多様な世代、多主体の交流の場の提供」のF-2「老人いこいの家との連携」として老人パワーやおばあちゃんの知恵を役立ててもらうためお互いに交流できるようにする。

天下委員：F「多様な世代、多主体の交流の場の提供」のF-6「イベントの活用、イベントの実施」として区民祭の場を活用し、子育ての応援に向けた取組を行う。

芳賀副部長：アリーナなどに子どもを預けられる場所をつくり、親が外に出て多くの人と交流できるようにする。

青木委員：H「子どもの安心・安全のための取組」として小学校児童の登校時だけでなく、下校時の見守りも行いつながりをつくる。

松本委員：実際に活動している団体もあるが、あまり知られておらず、町内会や自治会、マンションの管理人や理事などに声をかけて地域で子どもを見守るということを広める。

川連部長：商店街に事務所を持っている人に協力依頼し子育てサロン等を実施する。「子育てに困ったらすぐ連絡を」というポスターなどの掲示を商店街に依頼する。

川崎委員：子どもたちを育てていくためのプログラミングをつくり、コーチングができる人を育成する。

事務所：アンケートや直接声を聞くことにより、それぞれの問題の共有や情報の発信が可能となる。区民祭への参加や区のイベント、検診、予防接種などの開催に合わせた区のウッドデッキなどの活用や多世代が利用するフリースペースの設置など人が集まる場所をつくることのできるのではないか。以上で終わります。

川連部長：どうもありがとうございました。今回出された意見について、集約を行い事務局と調整し次回の運営部会に諮っていきたい。次に、「子育て応援体制づくり」としてとどろきアリーナでできることについて意見をいただきたい。

芳賀副部長：いきなり区民会議として行くのも難しい。行政などで常駐している人を窓口にして近くの子育てサロンなどの紹介や心のケアを行う。

松本委員：区のイベントなどに避難されている方をスタッフとして呼びかけ、一緒に行く。

天下委員：防犯ネットワークの人たちが避難されている方と接している機会が多く、その人たちを介して情報収集を行う。

川連部長：防犯ネットワークの人たちを知っており、話を聞いてみる。他になければ、事務局と意見を調整し取りまとめていきたい。以上で課題調査部会を終了する。